

2022年4月28日

各位

会社名 株式会社 植木組
 代表者名 代表取締役社長 植木 義明
 (コード番号1867 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役常務執行役員管理統括部長 水島 和憲
 (TEL 0257-23-0660)

剰余金の配当（増配）及び支払開始日早期化に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、下記のとおり2022年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

なお、過年度まで期末配当金の支払開始日は定時株主総会開催日の翌日としておりましたが、本年より、早期化することといたしましたので合わせてお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年5月13日公表)	前期実績 (2021年3月期)
基準日	2022年3月31日	同左	2021年3月31日
1株当たり配当金	55円00銭	50円00銭	110円00銭
配当金総額	363百万円	—	363百万円
効力発生日	2022年6月10日	—	2021年6月28日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 1. 当社は、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 理由

当社は、2022年度を初年度とする3か年の中期経営計画において、株主の皆様に対する配当政策を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業基盤の強化と将来的な事業展開、連結業績等を勘案しながら、従来に増して配当性向を意識し、利益配分を行うことを基本方針といたしました。

上記の方針に基づき、当期の配当金については、1株当たり55円とさせていただくことといたしました。

3. 支払開始日早期化について

期末配当金に関する重要書類のご送付及びお支払いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。

- (1) 期末配当金に関する重要書類の発送日 2022年6月9日（木曜日）
 ※期末配当金に関する重要書類は、同日に発送の「第75回定時株主総会招集ご通知」に同封してお送りいたします。
 ※1単元（100株）未満の株式のみご所有の株主様には、同日付で、期末配当金に関する重要書類のみお送りいたします。
- (2) 支払開始日 2022年6月10日（金曜日）

以上